

施策 3

政策推進システムの充実

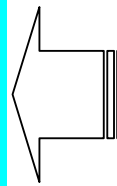
目的

「政策企画会議」における政策形成、「総合計画、行政評価、予算事業の一体化」によるPDCAサイクルの定着、庁内分権（「部局調整予算」、「目的に対応した組織化」）の推進による権限と責任の明確化を図ります。

成果指標と目標値

目標値(平成19年度)

総合計画における「施策」の
成果指標の達成率の平均値 100%



現状値(平成15年度)

-

職員一人ひとりの生産性や政策形成能力を高め、迅速な意志決定と事業展開を可能にする簡素で効率的な組織とし、成果を重視した政策主導型の県政運営を行うことにより総合計画の全施策目標の達成をめざします。

現状と課題

地方分権の進展に伴い、自らの判断と責任で地域の実情に即応した政策形成や戦略的な施策展開を図っていくため、より成果を重視した政策主導型の県政運営が求められています。

このためには、総合計画において成果志向に基づく目標を設定し、その達成に向けて事業を執行していくことが必要です。そして、執行した事業の評価を行うことで目的の達成のための課題を把握し、必要があれば柔軟に戦略を見直してその課題の解決を図っていかねばなりません。

このように計画（P）- 実施（D）- 評価点検（C）- 見直し（A）サイクルによるマネジメントシステムを県行政の基本プロセスとして定着させ、課、部、県全体など様々な単位において迅速かつ的確な意志決定を行っていくことが必要です。

また、基礎自治体である市町村の合併を踏まえ、広域自治体である県に求められる役割・機能の変化に対応した執行体制等を検討する必要があります。

さらに、都道府県合併や道州制など都道府県の広域化の手法やその区域等については、国や関係県の動向などを踏まえたうえで、検討を進める必要があります。当面、関係県で連携しての様々な事業実施や、共通課題への対処、さらには市町村、地域住民などによる県境を越えての交流を行うなど、広域化の下地を整えることが必要です。

目的を達成するための主な取組

項 目	内 容
<p>総合計画の進行管理 〔担当課〕政策企画監室</p>	<p>総合計画の推進に当たっては、計画に基づいた事業実施と適切な進行管理に努めます。</p> <p>総合計画は本県の財政状況や国等の動向、また、優先度や緊急度、重要度などを勘案して基本事務事業など適宜見直しを行い、本計画や個別の事業計画に掲げた数値目標の達成状況は定期的に公表することとします。</p> <p>総合計画の進行管理は、行政活動の目的や目標を明らかにしたうえで、その成果、費用対効果、実施手法の妥当性などを評価する行政評価システムと密接に連携させ、進めていきます。</p>
<p>評価システムの機能充実 〔担当課〕政策企画監室ほか</p>	<p>「政策」、「施策」、「基本事務事業」、「事務事業」、「活動」の5階層で行政活動を測定・評価し、島根県の実情に応じて全庁的な視点から行政資源（ヒト、モノ、カネ）の最適配分を実現します。</p> <p>また、評価を通じて、成果とコストの視点から課題を発見し、改善策を提案・実行できる職員を育成します。</p> <p>さらに、包括的な行政評価システムに加え、公共事業、試験研究、美術館などの公の施設、外郭団体などそれぞれ行政活動の特性に応じた個別の評価を実施し、特性に応じた行政活動の最適化を図って行きます。</p>
<p>包括外部監査制度の活用 〔担当課〕人事課</p>	<p>外部の専門的な知識を有する者と契約を結んで監査を受ける包括外部監査制度を積極的に活用することにより、監査機能を充実強化します。</p>

